

会 議 議 事 録

| | |
|----------|--|
| 1 会議名 | 令和2年度 長岡市男女共同参画審議会 |
| 2 開催日時 | 令和2年8月27日（木曜日） 午後2時から午後3時30分まで |
| 3 開催場所 | まちなかキャンパス 301会議室 |
| 4 出席者名 | <p>【委員9名】 赤塚 千明 石川 伊織 黒岩 海映 小林 幸枝 高橋 義宏 高橋 紀美子 樋熊 憲子 深見 政英 鷺尾 達雄</p> <p>【事務局5名】 竹内市民協働推進部長 金垣人権・男女共同参画課長 諸橋人権・男女共同参画課課長補佐 波多男女平等推進センター長、 星人権・男女共同参画課主査</p> <p>※ 他に関係課職員7名が同席した</p> |
| 5 欠席者名 | <p>【委員3名】 伊藤 純子 小林 守 米山 宗久</p> |
| 6 議題 | <p>(1) 苦情申出について</p> <p>(2) 令和元年度実施状況・令和2年度実施計画について</p> <p>(3) 意見交換</p> |
| 7 審議の内容 | |
| 発言者 | 議 事 内 容 |
| 市民協働推進部長 | <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は、お忙しいところ長岡市男女共同参画審議会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様ご存じのとおり、今年は新型コロナウイルス感染症により、なかなか事業が思うように進まない年であります。オリンピックもこの先どうなるかわからず、皆様の経済や暮らしにも大きな影響を与えていると思っております。</p> <p>内閣府男女共同参画局が発行している共同参画6月号の中で、国連事務総長は、新型コロナウイルス感染症は男女共同参画の歩みを巻き戻す危険性があることを指摘し、新型コロナウイルス感染症の女性への影響に関する報告書をまとめたことを発表しました。</p> <p>今までは男性と女性が共に活躍する社会を目指し、進んできた取り組み</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>会長</p> <p>事務局</p> | <p>が、新型コロナウイルス感染症によって、少し前の段階まで戻っているということが書かれています。</p> <p>今年は本当にいろいろなことが起こるもので、7月には国が取り組んでいる女性の社会進出の目標数値の達成を先延ばしするという発表もありました。長岡市の状況はこの後で報告させていただきますが、色々なところから影響を受けています。</p> <p>そういった現実を受け止めながら、しっかりと進めていかなければならないことは間違いないので、これまでの実施状況に対する皆様からのご意見をいただき、計画の推進に活かしていきたいと考えております。</p> <p>3 自己紹介</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 苦情申出について</p> <p>それでは、議題（1）苦情申出について事務局から説明をお願いします。</p> <p>まずお配りしております資料 No. 1 の資料をご覧ください。</p> <p>1 ページ目に改正の趣旨、主な改正点を記載しております。現在まで苦情の申出はありませんが、実際に苦情の申し出があった場合を想定しまして、迅速に処理することも含めて具体的な手続き方法などについて、検討してきました。</p> <p>その結果、苦情処理方法をより明確にし、迅速に対応できるよう、長岡市男女共同参画社会基本条例施行規則を改正したいと考え、この度提案するものであります。</p> <p>主な改正点は2点あります。</p> <p>1つ目は、苦情申し出の事務局の窓口として、人権男女共同参画課を明記することです。</p> <p>2つ目は、迅速に対応するため、当審議会に部会を設置したいというものであります。</p> <p>規則の新旧対照表の現行の方を見ていただくと、「部会を置くことはできる」と書いてありますが、それ以上の定めがないので、必要事項を新たに加えたいということになります。</p> <p>最終ページに苦情処理事務の流れとして、簡単な図を書いてあります。</p> <p>長岡市に苦情の申し出がありましたら、受付後、市長の諮問の是非などを決定し、諮問する場合に、男女共同参画審議会に諮問書が送られます。これを受けて、部会を開催し、そこで調査・審議を行うということになります。</p> |
|----------------------|--|

| | |
|-------------------|---|
| <p>会長</p> | <p>ます。部会の事務局は人権男女共同参画が務め、関係課との連絡調整などを行うという形で、規則を改正したいものであります。</p> <p>事務局の説明に、ご質問やご意見はありませんか。</p> <p>基本的には実際、苦情を申し立てられた場合に、これを迅速に処理するため、現行の規則では「部会を置くことができる」ことになっているものを具体的にするとということで、承認したいと思います。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>ご審議ありがとうございます。</p> <p>それで新しい改正では、第 11 条 2 項で、部会に序する委員は審議会の委員のうちから、会長が指名することとさせていただいています。</p> <p>正式な指名は、この規則の改正後になりますが、本日はその候補者ということで、3名の選出をお願いしたいと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>部会の委員については会長の指名ということですので、候補者として黒岩委員、高橋委員、本日ご欠席ですが米山委員をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは次の議題に移りたいと思います。</p> |
| <p>会長</p> | <p>議題（2）令和元年度実施状況と令和2年度実施計画について</p> <p>本日は、コロナの拡大防止のため、審議項目を絞り、参集する課を必要最小限としました。</p> <p>各課からの説明も、できるだけわかりやすく、短めをお願いします。</p> <p>それでは、各基本目標ⅠⅡⅢⅣごとの主な取り組みの全体について説明をお願いいたします。</p> |
| <p>人権・男女共同参画課</p> | <p>それでは資料 No. 2、進捗管理表をご覧ください。</p> <p>令和元年度の実施状況、令和2年度実施計画につきまして、主な取り組みご説明させていただきます。見開きの表をご覧ください。</p> <p>この実施計画は四つの基本目標の実現に向けまして、21 の主要施策を行っています。具体的には 76 事業となり、個別事業の報告を掲載しているところであり、令和2年度の実施課は 20 課で、予算総額は約 21 億 9000 万円になっています。</p> <p>最初の基本目標Ⅰ、男女平等の実現に向けた社会環境を整備する事業は、報告書の 1 ページから 72 ページに記載しています。</p> <p>5 ページをお開きください。5 ページから 7 ページは事業 No. 3、男女平</p> |

等センターウィルながおかへの意識啓発事業となります。

本日お配りしたオレンジ色の冊子は、これは市民団体、ボランティアの皆さんと運営している男女平等センター、愛称ウィルながおかの昨年度の活動の内容をまとめたものです。5 ページには昨年度の主な事業実績の一覧を掲載しています。

この審議会でもいただいたご意見や市民意識調査、それから市民団体の皆さんとの話し合いを反映しながら、毎年様々な事業を実施しております。

今年は活動交流支援事業としまして、第 34 回長岡フォーラムを 11 月に実施する予定です。

昨年度の経過については、25 ページから報告の方を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

今年は、メインイベントに、ワクワク・ライフ・バランスをテーマに、東京大学教授の講演会を開催する予定にしております。開催に当たっては、新しい生活様式ということはもちろん、場合によっては、一部講師をリモート開催の対応も現在準備しているところです。

また、お手元に配りましたアゼリアは、市民ボランティアの編集委員と協働で作成しており、昨年度は、「S O G I」をテーマとして発行しております。

次に基本目標Ⅱ「あらゆる分野における仕事と生活の調和、ワークライフバランスの普及を図る事業については、本報告書の 77 ページから 130 ページに記載しております。事業は 23 事業となります。

あらゆる場面で女性が活躍するため、広く子育て支援や介護基盤の整備、働き方改革の啓発事業などで、女性活躍推進法の女性活躍推進計画として位置付けた事業の多くは、この基本目標の下にあります。

基本目標Ⅲ、「配偶者からの暴力を根絶する」は 131 ページから 158 ページに記載しております。事業数は 13 となります。

137、138 ページをご覧ください。事業 No. 58、「安全安心な相談窓口の整備体制」になります。

ウィルながおか相談の昨年度 1 年間の相談件数は 1315 件でした。前年度に比べて 73 件増ということで、年々増加しています。今年度もさらに増加傾向にありますが、現時点では、コロナの影響については、まだわからないという状況です。

続きまして 143 ページをご覧ください。こちらの事業 No. 61 配偶者暴力相談センターの運営です。配偶者暴力相談支援センターへの昨年度 1 年間の相談件数は 965 件でした。これは平成 30 年度に比べて 150 件、約 20% 増ということで、非常に増加率は昨年より高く、複雑な事案も増えている

| | |
|--------------------------|---|
| <p>会長</p> <p>長寿はつらつ課</p> | <p>れ込みました。通常は6月頃に入団していただいているところですが、今年度は2か月遅れの8月に3名の女性から入団していただき、現在35名となっています。</p> <p>例年、パンフレット及びリーフレットをお配りして、広報等を行っておりますが、今後は説明を行っていない造形大学や崇徳大学などに対しても、説明会を開催させていただくようお願いしたいと考えております。</p> <p>また、今年度はパワーポイントで活動写真や映像を用いた資料を作成しており、それをもとに、本日ご欠席ですが、長岡大学教授の米山委員からは、大学の授業で説明していただいたとお聞きしております。</p> <p>今年度の実施計画としては、4月の火災予防運動防火キャンペーンや長岡まつり昼行事などが中止となっており、広報や活躍の機会、勧誘の機会が少なくなり大変残念に思っております。今後、新しい生活様式など感染予防に留意しながら、例年同様の県消防学校への派遣研修や避難所運営に関する講義、応急手当普及の講習等を計画、実施してスキルアップを図っていこうと考えております。</p> <p>事業 No. 27、54 について、長寿はつらつ課から説明をお願いします。</p> <p>事業 No. 27 介護予防事業につきましては、コロナの感染拡大が始まった2月末から市主催事業は中止、また地域で自主的に行われている介護予防事業についても軒並み中止となっております。今年度に入りましても、4月から6月までの主催事業についてはほぼ中止となっております。</p> <p>地域で主体的にやっていただく事業については、完全にやめていただきたいということではなかったんですが、三密に配慮しながら新しい生活様式に則った開催が難しかったというのが実態です。</p> <p>介護事業につきましても、コロナの関係でなかなか事業が展開できなかったという部分もありますし、参加されたい高齢者ご本人からは、ぜひやりたいという意向もありましたが、感染拡大を懸念されるご家族から、今は我慢の方がいいのではないかと、参加を見合わせた方がいいんじゃないかと、市の方にも開催を見合わせた方がいいなどのご意見もありました。</p> <p>実施計画と実績に、大きな数値の乖離があるというご質問いただきましたが、理由としては、毎年秋の予算編成時に前年度の実績や、住民の皆さんのご要望、実施の予定等も聞き取りながら計画を立てている訳で、特に住民主体の事業については、計画どおり実施されない部分もあります。特に、今年度につきましては年度末のコロナの影響もあり、事業実施ができずに、大幅に変更した部分もあります。</p> |
|--------------------------|---|

| | |
|------------|--|
| | <p>また、実施計画において、実施する前から細かい数字がなぜわかるのかというご質問をいただきましたが、あくまでも予算編成時の目標見込み数字ですので、変動要因によっては、実績と差異が生じる場合もあります。事業No. 27 につきましては以上です。</p> <p>合わせまして、事業No. 54、在宅介護者への支援の充実ということで、介護研修会を実施しております。この事業におけるコロナの影響ですが、介護研修会自体は、3月に1回中止になりました。</p> <p>その他介護事業全般が受けている影響につきましては、訪問・通所介護や介護施設を所管する介護保険課にも確認しました。当課では具体的な数字等持ち合わせておりませんが、一般的な高齢者の声として現場で見聞きした範囲によりますと、コロナによって、介護サービス、介護予防サービス事業者も、正式な事業休止、例えばデイサービスを止めますというのは市内においてはなかったとのこと。しかし、先ほどもご説明したとおり、利用者の方が利用しにくい雰囲気とか、自粛ムードの中で、高齢者の方を介護事業所に送り出すのをためらったという部分もあったようです。</p> <p>また、6月には県知事から、サービス利用者の方の自粛を求める要請もあり、介護サービスを利用しづらいということもあったり、在宅介護者の方にも、一部サービス利用しにくかったという部分で、在宅介護者への負担の影響があったと認識しております。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 会長 | <p>事業No. 27 に関しましては、運動機能向上事業の実績が減少し続けているにも関わらず、実施計画は増加していて、目標の立て方がどうなっているのかについてお聞きしたいが、いかがでしょうか。</p> |
| 長寿はつらつ課 | <p>ご指摘いただいたとおりに見込みが甘い部分もありますが、介護予防は非常に重要な部分になっており、介護認定の重度化を防ぐため、食い止めるための予防事業が非常に注目されてる部分ですので、目標を高く設置しながら、そこに近づくように今後努力をしていきたいと考えております。</p> |
| 会長 | <p>事業No. 35 について、人権・男女共同参画課から説明をお願いします。</p> |
| 人権・男女共同参画課 | <p>本事業につきましては、元年度の事業ではコロナの影響はありませんでした。令和2年度につきましては、企業に作成などをお願いできる見通しが立たなかったため、新規のパネル作成を中止してるところです。現在は少しずつですが、パネル展ができるような状況になってきたので、昨年度</p> |

| | |
|-------------------|--|
| <p>会長</p> | <p>作成したものを使用して、10月から最初のパネル展を開催したいという状況であります。</p> <p>事業 No. 28、30 について、生活支援課から説明をお願いします。</p> |
| <p>生活支援課</p> | <p>事業 No. 28 ひとり親家庭への支援、事業の趣旨としては、ひとり親家庭への自立支援策として、国家資格の取得を支援するというものであります。ご質問の前段の方で令和元年の取り組みについてご評価をいただき、ありがとうございます。</p> <p>コロナの影響については、生活支援課の窓口において、コロナの影響で生活がひっ迫したという相談はありませんが、ひとり親家庭では非正規やパート従業員の方が多いため、コロナによる経済的影響を受けやすいと考えております。雇止めや離職となった場合、国家資格の取得が再雇用に有益だと思われるので、今後相談に応じていきたいと考えております。</p> <p>次に事業 No. 30 生活困窮者自立相談支援事業のコロナの影響ですが、自立相談支援機関である長岡市パーソナル・サポート・センターへの新規相談者は3月から急増し、4月以降の3か月間は、昨年同期比で約5倍となっており、コロナの影響を受けている状況と認識しております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>コロナに関して出ている質問については以上となります。</p> <p>続きまして、各委員からの質問に対する回答お願いいたします。</p> <p>事業 No. 9 について、人権・男女共同参画課から説明をお願いします。</p> |
| <p>人権・男女共同参画課</p> | <p>令和元年度は、市の審議会等など 88 で、全委員のうち女性の占める割合は 31.8%でした。</p> <p>審議会、委員会の内訳につきましては、市議会議員や教育委員、選挙管理委員など、議会、行政委員会が 7 つ、民生委員など法令に基づく委員会審議会の方が 19、当審議会など、条例に基づく審議会・委員会が 28、それから長岡市指定管理者選定委員など規則・要領に基づく審議会等が 47 という 3 つの区分になっております。ご質問がありました地域別の集計はしていませんが、条例により支所地域で設置している地域委員会については、10 地域 122 人のうち、女性委員は 36 名。平均で 29.5% となっております。</p> <p>なお、令和元年度の女性登用率は、31.8% ということで、前年度より 0.2% 減という状況から、各部局への働きかけを一層強化しました。その結果、速報値ではありますが、令和 2 年度の登用率は 2.1% 増の 33.9%</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>となる見込みで、目標の 33%を超えるという状況になっております。</p> |
| 会長 | <p>法律や条例で委員が決まっているところもあり、なかなか難しいところもあると思いますが、今後ともご尽力いただきたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>審議会等の区分については、口頭ではわかりにくいので、後ほど資料をいただきたいと思います。</p> |
| 会長 | <p>事業 No. 4 について、中央公民館から説明をお願いします。</p> |
| 中央公民館 | <p>事業 No. 4 家庭教育・地域人材教育活動事業につきまして、地域学びコーディネーターの修了後の活躍についてご質問をいただきました。</p> <p>この事業は平成 30 年から 2 年間の事業で、この春ようやく 1 期生が修了したところになります。男女比は、38 名のところ、約 2 : 1 となっており、各地域で 1 名程度受講していただいております。修了生は、各地区のコミュニティセンターや公民館などの生涯学習や文化の事業などに関わる地域学びコーディネーターとして委嘱していただけるよう働きかけをしております。現在、18 名が委嘱を受け、地域学びコーディネーターとして活動を行っています。</p> |
| 委員 | <p>男女比 2 : 1 は、男性が 2 でしょうか</p> |
| 中央公民館 | <p>そのとおりです。</p> |
| 委員 | <p>2 年間勉強したわけなので、地区のリーダーとして活躍していただきたいと思います。18 名の方が委嘱を受け、今後も続いていく事業だと思しますので、それぞれが活躍できるよう要望します。</p> |
| 委員 | <p>国連事務総長が言うように、「平時の男女共同参画がとても大切だ」ということが浮き彫りになりました。地域のコーディネーターの方にも、是非そういう視点を持って事業を展開し、生活に身近な地域からそういう活動をしていただきたいと思います。そのようなコーディネーターの育成をお願いします。</p> |
| 会長 | <p>事業 No. 5、6 について、学校教育課から説明をお願いします。</p> |

| | |
|--------------|--|
| <p>学校教育課</p> | <p>事業 No. 5 小・中学校の児童生徒への男女共同参画学習について、指導内容について具体的にというご質問でした。</p> <p>小学校では、互いに信頼し、学びあって友情を深め、男女仲良く協力し助け合うこと、中学校では、男女は異性について正しい理解を深め、相手の人格を尊重すること、これについては道徳の教科書の中に資料が掲載されており、これに基づいて各学校で1回授業をしております。</p> <p>議論をする授業となっているため、単に教科書で子どもたちに伝えるのではなく、身近な生活に置き換えて自分たちはどうあるべきかということをし話し合って理解を深めるということをしてしております。回答にありますとおり、男女共同参画に関する取り組みは各教科の中で網羅されておりますので、それぞれの教科の学習を進める中で、さらに理解を深めているという状況になっております。また、総合的な学習の時間において、保護者を含めて生命誕生の学習を取り上げるなど、工夫しながら進めております。</p> <p>続きまして、事業 No. 6 小・中学校の教職員を対象とした男女共同参画に関する研修について、伝達講習を具体的にどのように行ったのかというご質問について、研修をうけた担当者からの伝達をもとに、グループ討議を行ったり、実際の学習指導案を複数名で検討したりするなかで、認識を深めております。単に研修を受けた内容の伝達だけではなく、県では、セクシャルハラスメントの防止を強く求めていますので、それらも含めて教職員で具体的な研修を行っています。日常の業務を推進していくうえで必要なこと、単に授業を行うだけではなく子供たちと接するうえでどんなことを大切にしなければいけないのかという議論を行っています。最後に、校長が全体の総括・指導をすることで、教職員全体の意識を高めているという状況です。</p> |
| <p>会長</p> | <p>教科の中で、男女共同参画に関する学習を工夫していただいていることをお聞きして有益だったと思います。教職員の学習も非常に大事だと思いますので、セクハラ防止も含めて学内で相互の議論によって研修が行われているということで安心しました。</p> |
| <p>会長</p> | <p>事業 No. 11、39 について、市民協働課から説明をお願いします。</p> |
| <p>市民協働課</p> | <p>事業 No. 11 自治会役員への女性の参画促進について、住民組織である自治会の役員につきましては、役員を選出・決定について行政が関わるのは難しい面があります。自治会長、町内会長が集まる機会、例えば市政なんでも相談会などを利用して、パンフレットをお配りするなどの意識啓発を</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>続きまして、事業 No. 39 コミュニティ推進事業につきまして、男女が共に行う地域づくりの事業が男性の料理教室でいいのかというご質問ですが、今まで地域の中に出てきていなかったシニア世代の方、退職された方が、地域と関わるひとつのきっかけとして、料理教室を利用したコミュニティ活動を進めさせていただいております。</p> <p>その中で、自身では関わっていなかった料理について興味を持っていただいて、男女共同参画という部分を認識していただくきっかけとしてこのようなコミュニティ事業のメニューを挙げております。この内容の部分につきましても、参加される方々や地域を支える方々のニーズを踏まえての検討を進めていきたいと考えてます。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 会長 | <p>男性向け料理教室でおしまいにするのではなく、そこから先に進める取り組みをお願いしたいと思います。料理を習い、楽しさを見出し、それが地域の中に生きていくためのきっかけになるには、もう一押し工夫が必要だと思うので、ぜひその方向での検討をお願いします。</p> |
| 会長 | <p>最後に、事業 No. 14 について、農水産政策課から説明をお願いします。</p> |
| 農水産政策課 | <p>事業 No. 14 農業分野での女性の参画促進についてご質問いただきました。内容としては、農業関係の審議会などへの女性の参画を促進するものになりますが、委員については、農業関係の団体の代表の方になっていただいている関係で、なかなか農業分野の団体に女性が少ない状況です。</p> <p>長岡市担い手育成総合支援協議会では1名の女性がおりますし、長岡産食材ブランディング委員会には2名の女性委員をお願いしております。協議会などの意思決定の場において、女性委員の方から提案されたものを採用した事例はありませんが、女性の立場で意見を反映している状況です。</p> |
| 会長 | <p>全体の委員数がわからないと現在の1名、2名が多いのか少ないのかわからないので、全体数を教えてください。</p> |
| 農水産政策課 | <p>担い手育成総合支援協議会は、17名のうち女性1名なので、多いとは言えない状況です。現在は、農業団体の代表の方に委員になっていただいておりますが、団体の中の女性を選出するようなやり方については今後検討課題としたいと考えております。</p> |

| | |
|--------------|---|
| <p>会長</p> | <p>これで、委員の皆様から事前にいただいたご質問については説明をしていただきました。ご質問いただいていない委員の方も含め、質疑の時間とします。</p> <p>何かございますか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>事業 No. 11 自治会役員への女性の参画促進でお答えいただいたんですが、実施計画に、「町内会長名簿により、町内会における女性役員を定期的に把握」とありますが、女性役員とは会長だけではなく、副会長や会計なども含まれると思っていたので、その数をお聞きする趣旨でした。町内会の役員は町内で選出されるものなので、会長だけではなく、副会長や会計なども含めて見るべきだと思いますが、それは把握されていますか。</p> |
| <p>市民協働課</p> | <p>現在把握しているのは、女性の会長のみとなっています。どこまでが役員になるのか判断が難しいこと、市として把握できるのが町内会長のみであることから、このような数字の把握になっております。</p> |
| <p>委員</p> | <p>それでは、事業名は役員ではなく、会長とすべきだと思います。今後の課題、取り組み方向等で、パンフレット配布等で意識啓発に努めるとあるが、それだけではだめだと思う。町内会長が集まるような機会を捉えて、パンフレットを持って出向いて、男女共同参画について説明することが必要だと思います。</p> |
| <p>市民協働課</p> | <p>市政なんでも相談会など町内会長が集まる機会を捉えて、ご指摘いただいた意識啓発の向上を図りたいと考えております。</p> |
| <p>委員</p> | <p>町内会のことですが、私自身町内会長をやっていますが、女性の参加をお願いしたいということで2名の方から役員になっていただきました。ところが、いろいろな問題があり、その女性委員が役員会に出て来なくなりました。家庭でやらなければならないことなどの問題もあったと思いますが、なかなか出づらいという状況があったようです。現在は改選によって女性委員はおりませんが、非常に難しい実態がありました。</p> |
| <p>会長</p> | <p>女性の役員が会議に出づらいという状況に対してサポートするような体制は市としてできないのでしょうか。</p> |

| | |
|----------|--|
| 市民協働課 | 町内会は、地域独自の集まりになりますので、行政の手が入りづらいところになります。ご相談をお聞きすることはできますが、行政が強制力を用いて何かを決めさせるというようなことは出来ないと思っております。 |
| 市民協働推進部長 | <p>補足させていただくと、地域の町内会は約 540 団体くらいありますが、なり手が少なくなっています。そもそも任意団体ですので、自分たちで町内会費を集めて町内の祭りとかを行う団体です。それぞれの指摘をいただいて女性の役員の人もいらっしゃればいいと我々も思っておりますが、そもそものなり手がなくて、その中で会長を引き受けていただいで、本当にありがたいところです。男女共同参画のことは別の次元で、仕事量が多すぎたり、地域のつき合いがわずらわしいというふうに思ってもらっしゃる方が増えて、結成率を下げないようにするにはどうしたらいいかの問題もあり、総合的に合わせて検討させていただいています。</p> <p>市から会長と副会長、会計を置いた町内会を作りなさいというようなものであれば、その中に、必ず3分の1若しくは半分を女性にきなさいという指摘ができるんですが、全く任意の団体ですので、今後どうやって町内会を維持していくかという事に合わせてやっていきたいと思えます。</p> <p>おっしゃる通り参加できる時間帯が昼なのか夜なのか、土日なのか平日なのかについても、参加しづらいという方にいろいろな意見があつて、その中で町内会を維持していくことについて、課題になっているという認識しております。今のご意見も踏まえて、今後について総合的に検討させていただきたいと思えます。</p> |
| 会長 | 任意団体であったとしても、てこ入れなどはできると思えますので、何か工夫をお願いしたいと思えます。 |
| 委員 | 男女共同参画の取り組み全般に言えることなんですが、任意団体だから自由でいいとか、民間企業だから誰を雇用しようが誰を役員にしようが自由だと言ってたら、この施策は何も進まないんですね。強制してくれとか、法律で決めてくれと言っているわけではなく、先ほどの項目でいえば、パンフレットを配るだけじゃなくて、持って行って説明するというのは素晴らしい現実的な提案だと思います。実際に行くことで、女性が役員になるとこんなことが大変だという話ができるわけですから、そういう視点での回答がなかったことは大変残念でした。 |
| 委員 | 県の意識調査で女性が参画しにくいと女性自身が思っているパーセン |

| | |
|----------|--|
| 委員 | <p>ページと、男性への同じ質問で、女性が参画しにくいと思っている男性のパーセンテージは、男性のほうが多い結果になっています。今のような説明に行った方がいいというアイデアを受け入れてもらえばできないことはないし、女性が参画しやすい時間などの工夫をしてもらえばできないことはないと思います。</p> <p>今の町内会の問題や、コロナの関係での介護事業の話も全部つながると思うんですが、市役所として、市の担当の職員として、本気でやる気持ちがあるかないかで最終的に決まってくると思います。コロナだからやめます、県が言っているからできません、という事ではなく、県が言っているがコロナがどうであろうか、デイサービスを受けたいという希望者がいるのであれば、どうやったらできるか、どうやったら家族が安心するのかということを真剣に考えてやるのが担当部局であると思います。</p> <p>教育委員をさせていただいているので、その事例を見ますと、学校の統廃合をするときに、栃尾の中野又小学校が2～3年前に廃校になったんですが、廃校になった時の在校生徒数が9名だったんですよ。9名まで何故ほっといてるのかというと、地域の長老の意見を聞いているからなんです。</p> <p>自分の子供を通わせている親御さんからすれば、早く統廃合をして教育を受けさせたいと思っていても、地域に意見を聞く、長老の人たちが歴史ある学校を廃校にできないと言い、何もできないまま9名になるまで決断できなかったんです。長岡市が危機意識をもって、もっと早い段階で現場に行き、問題点を共有して解決策を考えなければいけなかったと思います。それは介護でも町内会でも根っこは一緒で、担当の人たちがその仕事を真剣にしているのかと思わざるを得ないのではないのでしょうか。</p> |
| 市民協働推進部長 | <p>まさに、男女共同参画社会の根幹をつくような鋭い質問で、この問題には2つあると思っております。日常からそのメンバーの中に女性が入ることが少ないという、男性と女性の割合の問題と、それから、意思決定をする位置にいる女性が圧倒的に少ないという、この2つがそもそもありまして、その2つをどちらから解決するかということです。</p> <p>実態としては、政策方針決定過程への女性の参画状況の数字を見ると、どの分野でも、男性の割合が多く、女性は数%から25%ぐらいの割合になっておりますので、まずは頭を変えることではないかと思えます。あとは日頃から活動するメンバーの男性と女性の割合を変えること、町内会の活動にしても、男性と女性が日頃から同数で活動していれば、おのずから変</p> |

| | |
|-------------------|--|
| <p>会長</p> | <p>わっていくということで、問題点はわかっているところです。</p> <p>まずは、今日ご意見をいただいたとおり、行政がどれだけ本気を出すかということなんですけれども、今日のご意見を真摯に受け止め、非常に厳しい指摘ですが、これが長岡市の今のいろんな分野での現状でありますし、限られた予算と限られた職員の中で、どうやっていくかというのは、行政が知恵を絞っていくか、そのことについてはしっかりと受け止めさせていただきたいと思います。</p> <p>委員の指摘のとおり、市民に動いてもらわないとどうにもならない、みんなが自分の問題として取り組んでもらわないとどうにもならない、それに対して行政の立場でどういうサポートができるのかという問題であろうと思います。</p> <p>条例ができました、委員会があります、というだけでは話は前進しないわけで、任意団体だから口出しできないという結論ではなく、任意団体に任意で活動してもらうためにうまくいくようにどう行政がサポートするかというところで知恵を絞ってもらいたいと思います。</p> <p>そういうやり方を工夫してもらっている結果、進捗管理表に成果が表れてきております。いい結果が出てきているのだから、さらに進めるためには、市民に強制するとか、法律で縛るとかではない形で、市民の活動のサポートに対して知恵を絞ることができるかどうかにかかっているのだらうと思いますので、行政から考えてほしいと思います。</p> |
| <p>委員</p> | <p>3ページ目のメディアリテラシーの市民向けセミナーの開催について、メディアリテラシーって何なのかということと、どういう問題意識があるから個人に向けてやるのかお聞かせていただけますか。</p> |
| <p>人権・男女共同参画課</p> | <p>今回の報告書は、今回で2冊目になっておりまして、1冊目は昨年度、平成30年度版として発行させていただきました。この審議会でご意見をいただいた中で、いわゆる無意識の偏見という事例が市政だよりのなかにあるんじゃないかと。そうすると、市政だよりの作り手である市の職員に対しても研修が必要であるし、一般の人、見る側もそういう意識で見ることができるような講座ができたらいいなと考えております。見る側がなんとなく見ているものを、ここはおかしいんじゃないかと感じ取れるようなテーマで、今年度セミナーを実施したいと考えています。</p> |
| <p>委員</p> | <p>メディアリテラシーという意味がわかっている人は、メディアリテラシ</p> |

| | |
|-------------------|--|
| <p>人権・男女共同参画課</p> | <p>一を持っているので、講座を聞く必要はないと思いますが、メディアリテラシーがない人はメディアリテラシーという言葉がわからなくて講座を聞きに来ないと思うので、メディアリテラシーという言葉を使わずにやった方がいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>講師の方からも同じような意見がありまして、チラシの方はメディアリテラシーという言葉だけではなく、わかりやすい言葉を使いたいと思っています。</p> <p>昨年 of 審議会でも意見したことなんですが、聴覚障害のある方は、相談したくてもまず電話ができないんですね。それに対して、FAXやメールで対応できないかということをお聞きしたところ、職員が24時間体制ではないので、危険な場合でもそのまま放置されてしまう可能性がある中で、最寄りの窓口にご相談いただくと、そこからウィルながおかに連絡が入る体制になっていますという回答でした。</p> <p>現在、電話での相談対応時間が決まっているように、FAXやメールでも対応時間を決めれば済むことだと思います。聴覚障害の方が窓口に来て相談する前の、アポイントができないことを解決するために、FAXやメールでできるようにしたほうがいいと思います。</p> <p>No. 56 の外国人、障害者、高齢者に配慮した相談窓口の周知について、今後の課題・取り組み方向性の欄に、「障害者虐待防止の切り口で、意識啓発、相談窓口の周知を行う」と毎年書いてあります。どういう意味かわからないのと、障害があってもなくても、DVはDVとして扱っていただけないのか疑問に思います。仮に障害者虐待の窓口に行ったけれども、それがDVのケースである場合は、DVの視点で関わっていただきたいと思っています。これは男女共同参画基本計画の項目である以上、障害者虐待の切り口と書いてあるのはおかしいのではないのでしょうか。DVの視点で障害者虐待の防止というような書き方をしてほしいと思います。これでは、障害者の部門に投げるようにしか見えないので、主体性をしっかりと書いてください。</p> <p>No. 62 の「関係機関と連携した相談の実施」について、障害者相談の中でのDV関連のケースには障害者の相談件数が書いてあるが、DV相談の中での障害者の説明がないのはなぜか。きちんと掲載してください。</p> <p>児童虐待との関係で、児童虐待とDVの関係が注目されており、千葉県野田市の事件や目黒区の事件でいずれもDVがあったと報道されています。児童虐待は児童相談所が主体となって対応するので、結局、連携とは</p> |

| | |
|-------------------|--|
| <p>人権・男女共同参画課</p> | <p>いっても実際連携できていないのが実態です。DVの観点からももっと早期にケースに関わり、お母さんが子どもを守る姿勢に徹するための支援ができていたら、結果は全然違っていたと思います。ここにも連携と書いてありますが、具体的にはどのようにやっているのか、もっと言えば、DV機関がもっと口出ししていいと思っています。児童相談所とDV機関が対等な立場で案件に関わらないと、こういった問題は解決していかないので、単なる連携ではなく、何をどうしていくのか、今までの課題とともに、具体的に記載してください。</p> <p>1番目のFAXやメールで相談受け付けについて、いろんなツールで、受付できれば一番良いというのは承知してます。メールで受け付けしているところでは、今メールいただいても、この返事は明日の何時以降ですというふうにホームページの注記があって、それを了解した人がメールを利用するといった方法を取ってるところもあるようです。</p> <p>これは内部の問題ですが、FAXやメールをいただいたあとの展開や、人員の関係で、全てを行うことはできないので、現在は、24時間相談乗ってる警察や相談窓口の方から、こちらの相談へ引き取ってくるという繋がりの中でやっているところです。しかし、コロナの状況もあり、色々なツールで受け付けていくような検討も進めていきたいと考えております。</p> <p>ご指摘のありました進捗管理表の記述については、今後、誤解のないように記載します。</p> <p>DV相談に来た人数の中の障害者数については、統計の中で把握しているものもあるので、次回以降掲載したいと思います。児童虐待とDVについて児童相談所としっかり連携することについては、委員の言われるとおり児童相談所の方が強くて、配偶者暴力相談支援センターから連携したいと要望しても、なかなか難しいというのが現状ではあります。</p> <p>しかし、今現時点の動きだと、今年度は県の方で配偶者暴力相談関係の計画を見直す時期にきており、この問題についてはしっかりと明記するという方向性を聞いているので、まずは1対1のやり取りというよりは、全体でそういう空気を作り上げていきたいと考えております。現時点で連携という表現はあるものの、連携していないというご指摘を受け止め、大事なことなので、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>(3) 意見交換</p> <p>いろいろな男女共同参画に関する様々な取り組みがされているわけです</p> |
| <p>委員</p> | <p>いろいろな男女共同参画に関する様々な取り組みがされているわけです</p> |

| | |
|----|--|
| 委員 | <p>けれども、この取り組みの対象となる皆さんが1人でも多く、制度を利用して、健やかでより充実した日々を過ごせるように広報や声かけが大切であると思います。</p> <p>今まで以上に、行政の方が対象者に寄り添って取り組みを進めていただきたいと思います。</p> <p>今日は皆様の貴重なご意見を聞かせていただきまして、ありがとうございました。</p> <p>労働行政の中で、つい最近まで人手不足の時代で、非常に働きにくい社会であったようですが、現在コロナの影響によりまして、企業さんの仕事量が激減している状態で、休業手当の支払いがかなりの件数となっております。</p> <p>長岡市内におきましても、数百社の企業さんが、雇用調整助成金を毎月利用されているところです。新聞報道等で、この緊急対応期間が12月まで延びるという方針を政府が固めたという話が出ておりまして、その後、1月からは、制度の縮小に入るという見込みです。</p> <p>今現在としては、コロナの関係で、ハローワークの方で仕事を探している方は長岡で5%程度で、そんなに多くはないんですけども、これが1月に入って制度が減少すると、就業してる方々が解雇の方へ移ってきてしまう現象が生じてくることを心配しております。</p> <p>大量の解雇者が出た場合には、ハローワークの方でももちろん、求人の開拓を進めていきたいと思いますが、関係機関の皆様のご協力もぜひ、お願いしたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>事業 No. 11 の自治会役員の女性の参画促進について、過去に川口支所から声がかかり、地域の地域委員をさせていただきました。他の委員の話を見ると、旧川口町だった時の議員代わりだからという感じで言われて、少し疑問を持ちながら地域委員になったんですが、議員と同等の権力を持たせるのであれば、女性も少し入れようみたいな意識を感じました。</p> <p>ただ、選挙で選ばれたわけでもないのに、議員同様の権力を持たせるのは違うんじゃないかと思いました。その理由は、分科会の中で町のことについて話し合うんですが、例えば、保育園の統廃合を決めるという分野の時に、当事者でもなく有識者でもない人が決めたことが、そのまま町の意見として本庁の上の方まで上げられてしまい、現場の意見が全く吸い上げられていないと感じました。そうであるなら、地域委員という仕組みはやめて、町内会に力を持たせてしっかり検討して、その町内会の意見を持ち</p> |

| | |
|----|---|
| 委員 | <p>寄って、地域の総意として意見を吸い上げる形にすればよっぽどうまくいくんじゃないかなと思います。それで、町内会の中に、例えば役員に女性を入れるとか、その会議に出席する女性を多くすることができれば、どんどん町がよくなるんじゃないのかなと素人ながら思ったところでした。</p> <p>それを地域の昔からのお話ですとか、しがらみもあるかもしれませんが、そこを市がうまく支援し、女性を入れるとこんなことで良くなりますよ、ということを書いてもらえたらいいんじゃないかなと思います。</p> <p>私は建設業なんですけど、最近女性の方がダンプや重機の運転に積極的に参入してきていて、非常にいい傾向だと思っていますが、トイレの悩みが女性にはあるようです。うちは女性用トイレを作ったんですが、非常に喜んでもらっています。</p> <p>もともと女性が少なかった業種に女性を雇用する際、そういった補助などがあると企業としては雇用が進むんじゃないかと思っています。</p> <p>町内会の件については、女性に参加してもらいたいんですが、汗をかいてくれる人がいなくなっています。責任だけが重く、町内会の役員を受けたがらないようです。地域にイノシシが出たりすると町内会の役員が対応するんですが、女性では難しい面もあります。しかし、今後も引き続き女性の参画に向けて努力していきたいと思っています。</p> |
| 会長 | <p>市役所が知恵を出したり、支援をしなければ成り立たない状況にあるのかもしれませんが、町内会の組織は疲弊しているといってもいい状況かもしれませんが、町内会が動いてくれないと行政としても配布物の配布などで困るだろうと思います。明らかに状況が見えていると思いますので、町内会を活性化するためにも単に任意団体だからというだけではなく、てこ入れできるような支援をお願いしたいと思っています。</p> |
| 委員 | <p>なり手がいないということについて、町内会長だけではなく、民生委員にもなり手がいない。</p> <p>J Aの女性部でも入り手がいない、役員のなり手がいない、役員になるのが嫌だから辞めるという状態です。そこをどうすればいいかということを含めてみんなで考えなければいけないと思っています。</p> <p>また、民生委員にもなる人がいない、だから役員になるのが嫌だという人が多いので、そういうところをどうにかしていけたらと思っています。</p> |
| 会長 | <p>面白くないことは人はやらないわけなので、それをやるのが自分にも</p> |

